

30年度 公文書開示（3月決定分） 人事委員会事務局

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号	
1	H31.2.15	H31.3.29	平成28年、29年、30年度 ・初任給調査票 ・個人票 ・事業所票（1） ・事業所票（2） ・調査対象外事業所数 ・給料表別、級別、給学Ⅱ別、年齢別 人員、平均給与月額と平均諸手当（新採除く） ・民間給与との較差の算出方法（ラスパイレス比較） ・学歴区分一覧表	93	1	1		1												<ul style="list-style-type: none"> ・東京都情報公開条例第7条第二号に該当個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため ・作成及び取得しておらず存在しないため 	人事委員会事務局任用公平部任用給与課